

(別添9)

○ 総務省告示第 号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第二十六条第一項の規定に基づき、周波数割当計画（平成二十四年総務省告示第四百七十一号）の一部を次のように変更する。

令和 年 月 日

総務大臣 高市 早苗

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

家 風 案	家 更 前
<p>第2 周波数割当表 [1～7 略]</p> <p style="text-align: center;">周波数割当表</p> <p>[第1表～第3表 略]</p> <p>[J1～J295 略]</p> <p>[別表1-1～別表8-5 略]</p> <p>別表8-6 デジタルコードレス電話の無線局の周波数表</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>[略]</p> <p>1891MHz、1897.4MHz、1899.1MHz、1899.2MHz、1901MHz、1914.1MHz</p> </div> <p>[別表8-7～別表11-3 略]</p> <p style="text-align: center;">国際周波数分配の脚注</p> <p>[注 略]</p>	<p>第2 周波数割当表 [1～7 同左]</p> <p style="text-align: center;">周波数割当表</p> <p>[第1表～第3表 同左]</p> <p>[J1～J295 同左]</p> <p>[別表1-1～別表8-5 同左]</p> <p>別表8-6 デジタルコードレス電話の無線局の周波数表</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>[同左]</p> <p>1897.4MHz、1899.1MHz、1899.2MHz、1901MHz</p> </div> <p>[別表8-7～別表11-3 同左]</p> <p style="text-align: center;">国際周波数分配の脚注</p> <p>[注 同左]</p>
<p>電 報 第 2 号 [] の 記 号 を 用 意 し 記 入 せ ぬ こと</p>	

附 則

この告示は、令和三年一月一日から施行する。